

### ③ マーケティングの強化

予約管理システムを活用した戦略的な顧客管理・情報分析を実施し、個々の要望に合わせた魅力的な企画提案を行うなど、効果的・効率的なセールス活動を行います。また、催事動向を調査し、ターゲットを絞ったセールス活動を実施します。

### ④ 地域振興事業基金を活用したサービスの実施

米子CC独自の開催助成金制度を積極的に活用し、会議・大会・展示会が成功するためのサポートを行い、利用促進を図ります。また、企業等が多目的ホールを展示会で初めて利用する場合や長期間の利用の場合に交付する「利用者支援事業助成金」の活用は、設置目的でもあるコンベンション振興による地域経済の発展に寄与するため積極的なPRを行います。

## (2) 地域の賑わいの創出に向けた取組

### ア 地域の事業者、各種団体等との連携

- ・実行委員会等に積極的に参画し、催事の成功をサポートすることにより交流人口の増大に努めます。
- 県、米子市が支援し地域の様々な団体が参加する「食のみやこ鳥取県西部フェスタ連絡協議会」や、「米子映画事変実行委員会」、「米子市中心市街地活性化協議会」等に参画し、事業催事成功のサポートを通じて交流人口の増大と地域のにぎわい創出に努めます。

### イ 周辺施設や鳥取県西部の観光施設との連携

- ・周辺施設との連携を図り、地域のにぎわい創出に資する事業を実施します。
- 地域の様々な団体が参加できる自主事業の企画・開催や、クリスマス時期のライトアップ等、周辺施設と連携を図りながら、にぎわい創出に貢献できる事業を展開していきます。
- ・観光施設の情報提供  
とっとり花回廊の広報スペース(ポスター、パンフレット、シャトルバス時刻表掲示)の設置や当財団の誘致部門が作成した「文化・観光施設優待割引券」を大会参加者に配布する等、地域の観光施設の情報提供に努め、引き続き県外からの来館者が各施設を回遊する機会の増加に努めます。

<とっとり花回廊の広報スペース>



<文化・観光施設優待割引券>



## ウ 自主企画事業の実施計画

自主企画担当 2名を配置し地域経済の発展、文化の振興、利用促進を念頭に置き、中長期的且つ戦略的視野で、さまざまな自主企画事業に取り組んで参ります。

### ●ビッグシップ航海デー《自主企画事業費事業》(12月実施予定)

山陰地域で最大規模の手づくり市「ハンドメイドマーケット」として、地域で活動している手づくり作品を中心とした様々なジャンルにわたるクリエーターや団体の交流の場を提供するとともに、飲食店等の出店も募り、地域との連携を通じたにぎわい創りを図ります。

#### 実施内容

- ・出展ブース (SUN-INハンドメイドフェスタ) 多目的ホール  
手づくり作品（アクセサリー、小物、雑貨等）の展示販売、体験教室を実施。地元で活躍中の団体・個人作家のブースを設置。
- ・飲食ブース  
当財団の賛助会員を中心に、ご当地グルメ等を来場者に提供。
- ・目標来場者数 2,500名

事業経費	財 源	
	収入(出展料入場料等)	その他
640千円	0千円	利用料収入、県・米子市委託料

### ●ビッグシップイルミネーション《地域振興事業基金による事業》(12月実施予定)

鳥取県電業協会、レストランル・ポルト等との連携協力によりクリスマスイルミネーションを設置し、隣接する米子市文化ホール及び米子彫刻ロードと一体となった地域の賑わいを創出します。またフォトコンテストによりセンター及び周辺地域の魅力発信も図ります。

事業経費	財 源	
	収入(出展料入場料等)	その他
860千円	0千円	地域振興事業基金

### ●皆生温泉開発100周年記念企画展《地域振興事業基金による事業》(春季～夏季頃実施予定)

実行委員会事務局（米子市、米子市観光協会、皆生温泉旅館組合）と連携し、皆生温泉100年の歩みの顕彰のため情報プラザにてパネル巡回展を開催します。

事業経費	財 源	
	収入(出展料入場料等)	その他
294千円	0千円	地域振興事業基金

## エ 地域振興事業基金を活用した共催支援の実施

地域のマスコミ・団体等が実施する事業について当財団が共催者として関与し、相互協力と連携強化を図り事業推進することによって、地域の賑わい創出と交流人口拡大を通じて地域の活性化に寄与する事を目的とし「共催負担金」はじめ広報協力等積極的に支援を行います。

### 2021年度共催支援予定イベント

それいけ！アンパンマンミュージカル	6月
仮面ライダースーパーライブ2021	8月
小椋佳ファイナルコンサートツアー	11月

## (3) 地域経済の活性化の取組の実施

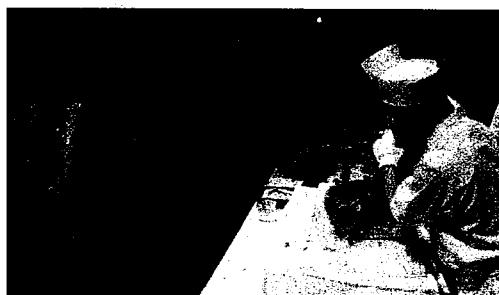
### 〈コンベンション誘致部門との連携、県内企業・宿泊施設等の利用促進等〉

コンベンションの開催は地域に大きな経済波及効果をもたらします。宿泊、飲食、おみやげ、観光など経済波及効果は多岐にわたりすそ野の広いビジネスに繋がります。

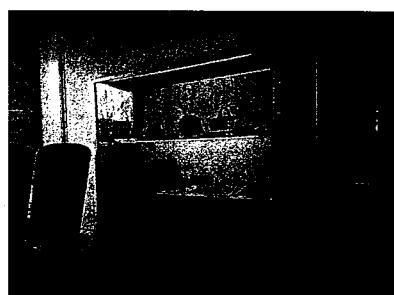
米子CCの運営にあたり、当財団の誘致部門との緊密な連携によりコンベンションの成功に協力し、参加者の再来訪促進に努め、経済波及効果の増大を図るために以下の取り組みを引き続き行っています。

- ・鳥取県への大会・学会誘致成功のために誘致部門との連携により施設の利便性を紹介するとともに、当財団で作成したPRビデオを利用して、県西部地域の見所を紹介していきます。
- ・大会主催者へ宿泊、アフターコンベンションの情報サービス、アトラクションの紹介、季節ごとの観光情報を提供、地産地消を推進し「鳥取県ならではのコンベンション」に取り組みます。
- ・当財団の賛助会員企業へ大会・会議の開催情報を提供するとともに、ケータリングサービスや会場設備等、大会主催者の要望に沿った企業を適時に紹介することによりビジネスチャンスの拡大に取り組みます。
- ・ホームページに地元企業のバナー広告（有料）を掲載し、宿泊施設等の利用促進に取り組みます。
- ・大会参加者に地域を楽しんでいただくよう観光マップ、ナイトマップ、グルメ情報を提供するとともに、大規模大会では地域案内コーナーを設置し、消費拡大に取り組みます。
- ・米子駅前～中心市街地の名所と飲食店情報を集めたガイドブック「米子まちなか ぐるめぐり」を作成し、来館者に提供します。
- ・来館者に地域の優れた伝統工芸品等を紹介するコーナーを設け、鳥取県の産業振興に寄与します。

＜レセプションでのおもてなし＞



＜とっとりの伝統工芸品展示＞



## (4) 文化振興の取組の実施

### ア 自主企画事業の実施計画

自主企画担当2名を配置し地域経済の発展、文化の振興、利用促進を念頭に置き、中長期的且つ戦略的視野で、さまざまな自主企画事業に取り組んで参ります。

これまで実施してきた「ビッグシップ・ナイトクルージング」や「アート交流ひろば」の基本方針であった地域文化活動家の活躍機会創出と地域文化活動資質の向上をベースとして、新たな顧客層の開拓及び企画内容の充実を図ります。

#### ●ビッグシップコンサート《自主企画事業費事業》(8月・12月実施予定)

対象を一般と親子に分けて年2回の開催とします。一般対象はクリスマスシーズンにビッグシップイルミネーションと融合し光と音の空間を演出します。また親子対象は子育て等によりコンサート鑑賞が困難な親子に向けたアットホームな内容とします。



事業経費	財 源	
	収入(出展料入場料等)	その他
560千円	200千円	利用料収入・県・米子市委託料

#### ●演劇ワークショップ《 地域振興事業基金による事業 》(5月実施予定)

西部地区の高校演劇部員を対象に、舞台・照明・音響に関するワークショップを開催し、米子CCで開催される鳥取県西部地区高校演劇祭を念頭に置き、舞台技術の向上に寄与しています。



事業経費	財 源	
	収入(出展料入場料等)	その他
15千円	0千円	地域振興事業基金

### ●アート交流ひろば《 地域振興事業基金による事業 》(7月実施予定)

従来の出展者公募型から年度ごとのテーマを設定した開催方式に変更し、より密度の濃い作品展示の場として出展者とともに広報活動も強化することによってより多くの来場者獲得を図ります。2021年度は「子どもの未来とSDGs」をテーマとします。



事業経費	財 源	
	収入(出展料入場料等)	その他
564千円	0千円	地域振興事業基金

#### イ 他の文化施設等との連携

##### ① 公益財団法人鳥取県文化振興財団との連携

公益財団法人鳥取県文化振興財団が県西部で実施する事業について、広報やチケット販売、舞台運営支援等を行い、地域の文化振興に貢献します。

また、同財団が受託している「とりアート事業」について、引き続き運営支援を行います。

同財団との意見交換会等の場を通して、今後のさらなる連携について検討していきます。

##### ② 米子市文化ホール等との連携

米子市文化ホールと併せて使用する主催者の利便性向上を図るため、運営ルールやサービスの共通化を検討していきます。

また、米子駅南北一体化事業にともなう「米子駅エリア再開発」を見通した連携協力をさらに推進め、クリスマス時期のライトアップなど協力して周辺地域のにぎわい創出を図ります。

##### ③ 鳥取県西部の各ホールとの連携

県西部の公共ホールで組織するホールネットワークを通じ、各館が実施する自主企画事業の広報や、県借受備品の貸出等の支援を行います。

また、共働できる案件について情報共有を図り、連携を図りながら地域文化の振興に努めます。

## 2-2 管理の基準

### (1) 開館時間の設定

#### ア 開館時間の考え方

開館時間が長いほど利用者の利便性は高まりますが、利用頻度と運営コストの均衡を考慮しながら、開館時間外の利用要望に対しては勤務時間等を調整してできる限り柔軟に対応します。

顧客ニーズに沿った体制を整えることにより実質的に24時間対応可能とし、これまでの利用者からは好評をいただいているのが現状です。

また、ご利用時間の20分前から会場にお入りいただけるシステムにするなど、柔軟な受け入れ態勢を整えています。今後も現状の態勢を維持するとともに、さらにサービスの向上が図れるような取り組みを目指してまいります。

※2019度の時間外の実績（全館で36件）

6:00～	1件
7:00～	4件
8:00～	31件

#### イ 開館時間の設定内容

基本的には従前どおり、開館時間は午前9時から午後10時とします。

\*実績上、準備から撤収まで大部分の催事はこの時間帯で対応できますが、状況に応じて柔軟な対応を行うようにしております。

### (2) 休館日の設定

#### ア 休館日の考え方

利用者の多様なニーズに応えるために休館日を最小限にした対応で行います。

近年は、利用環境の維持を確保するための施設の修繕や改修の場合に部分臨時休館とし対応していましたが、開館から23年を迎える駐車場やエントランス・ロビー等の共有スペースを閉鎖しなければ工事を実施できない案件が増加傾向にあります。

そのため、冬場の閑散期に部分的な貸出休止日を設定し、そこで集中的に修繕や改修工事を実施する必要があると考えます。

#### イ 休館日の設定内容

従前どおり、12月29日から翌年1月3日を休館日とします。ただし、年末年始の休館日であっても開館の要望があれば、催事の公共性や重要性を考慮し、柔軟な対応を行います。

\*例年1月3日は、米子市からの要請により「米子市成人式」のために開館しています。

また、施設の修繕や設備の点検等を集中的に行うため、予約状況に応じて1月から2月の閑散期に部分的な貸出休止日を設けます。（この期間中でも、予約受付・打合せ等の事務所業務は行います。）

なお、共用部分の修繕等や県・市の実施する営繕工事の予定がなくなった場合は速やかに広報を行い、貸出を行う等の柔軟な対応を実施し、利用可能日数の確保を図りながら利用率の向上に努めます。

### (3) 利用料金の設定

#### ア 利用料金の考え方

県民の皆様が利用しやすく、また、コンベンション誘致の観点から他県の同種施設の料金との競争力も考慮した料金体系が必要と考えます。

さらに限られた予算を一部のために使用することのないよう、コストの発生するサービスは受益者（お客様）に適正な負担を求めることが公平であると考えます。そのため利用者のニーズに沿った新規の利用料金を設定していくことも必要と考えます。

#### イ 利用料金の設定内容

現行の料金体系は従前の仕様書によるもので公平・妥当な内容であり、基本的には準拠しながら、新規のご利用プランやニーズに沿った利用料金の設定を提案いたします。

なお、2019年10月の消費税率引上げにともない料金改定を実施しました。

### (4) 利用料金の減免設定

#### ア 減免の考え方

米子CCは公共的な施設として県の施策実現の一翼を担うものと考えています。県が政策的に設定した料金の減免制度について、その趣旨をよく理解して適切な運用を行うとともに、利用案内への記載、窓口での説明などで利用者に積極的に減免制度をお知らせしていきます。

#### イ 利用料金の減免の設定内容

##### ○ 施設利用料の減免（仕様書に準拠）

減 免 項 目	対象施設	減免後の額
文化芸術団体による文化芸術の振興のために行う公演、展示等の活動の利用	多目的ホール 小ホール	通常料金の1／2
文化芸術団体による専ら公演活動等の準備又は練習の利用	多目的ホール（集会等） 小ホール	平日の各時間帯の最低料金 の1／4
	多目的ホール（展示会等）	1時間につき 3, 470円
	多目的ホール（展示会等） 1/2面利用	1時間につき 1, 730円
上記以外の専ら準備又は練習の利用	多目的ホール（集会等） 小ホール	平日の各時間帯の最低料金の1／2

心身に障害を有する方又は要介護又は要支援の認定を受けた方、特定医療費（指定難病）医療受給者証の交付を受けた方の社会参加の促進を目的とする利用	障害者及び介護者が参加者の1／2以上	全館	全額免除
	障害者及び介護者が参加者の1／2未満	全館	通常料金の1／2
学校、専修学校、保育所等が学年単位以上の規模で行う児童、生徒、学生の公演及び作品展示等の文化芸術行事	全館	全館	全額免除

## （5）施設の利用促進

（15ページ『イ 利用促進策』に記載。）

## （6）個人情報の保護への対応

当財団は、県から出資を受けた公益法人及び公の施設の管理を任される指定管理者として、個人情報の保護が県民の人権に関わる問題であることを深く理解しており、鳥取県個人情報保護条例の趣旨を踏まえ制定した公益財団法人とつとコンベンションビューロー個人情報保護規程等に基づき、個人情報の収集、管理、利用及び提供の各段階で、個人情報を適正に取り扱います。

- ① 個人情報の収集は、正当な業務の範疇で明確に定めた収集目的を達成するために必要な範囲内で適法かつ公正な手段により行います。
- ② 個人情報の利用及び提供は、原則として、収集目的の範囲内で行います。収集目的の範囲を超えて個人情報を利用し、又は提供する場合は、原則として、本人の同意がある場合において本人の権利や利益を不当に侵害するおそれがないときに限ります。
- ③ 個人情報は、業務の目的を達成するために必要な範囲内で、正確かつ最新の状態を保ちます。
- ④ 個人情報の取扱いに当たっては、「個人情報保護マニュアル」等に基づき、漏洩、滅失及び損の防止その他個人情報の適正な管理のために必要な措置(人的・物理的・技術的)を講じます。
- ⑤ 収集の目的を達成し、管理する必要のなくなった個人情報及び収集目的の範囲を超えて収集した個人情報は各自速やかに廃棄し、又は消去します。
- ⑥ 本人から自己の個人情報について開示又は訂正を求められたときは、正当な理由なき場合を除き、これに応じます。
- ⑦ 本人から自己の個人情報の取扱いについて苦情の申出があったときは、本人の権利や利益が保護されるよう適切に処理します。
- ⑧ 個人情報保護方針(プライバシーポリシー)を館内に掲示するとともにホームページで公表することで、利用者等に周知します。
- ⑨ 個人情報の取扱いについて権限と責任を有する館長は、個人情報の適正な取扱いを行うために必要な責任体制の確立と職員等の意識啓発、教育に努めます。
- ⑩ 個人情報の安全管理が図られるよう、個人情報措置を委託契約に明記するなど委託先に対する監督を厳格に行います。

## (7) 情報の公開への対応

当財団は、県から出資を受けた法人として、出資等の公共性にかんがみ、情報の公開を推進すべきであると深く理解しており、鳥取県情報公開条例の趣旨を踏まえ制定した公益財団法人とつりコンベンションビューロー情報公開規程に基づき、財団に係る情報の公開に努めます。

また、指定管理者として、米子CCの管理運営に関する情報公開については鳥取県情報公開条例に基づき公開を行います。

- ① 財団の保有する文書、図面等は適切に整理保管して容易に検索が可能な状態の維持に努めます。
- ② 個人情報の権利利益の保護と個人情報の有用性とのバランスを図るよう努めます。
- ③ 当財団(指定管理を含む)の組織、業務内容、財務状況等に関する資料を事務所に備え置き県民の閲覧に供するだけでなく、ホームページや刊行物を活用するなど積極的な情報開示に努めます。

## 2-3 施設設備の維持管理業務について

### (1) 利用者の快適で安全な利用及び施設設備の長期安定使用のための維持管理の考え方・対応

すべてのお客様に居心地の良い利用環境を常に提供するためには、基本的な管理運営を高い水準で安定的に行うことが前提となります。米子CCの高度な施設・設備を常に良好な状態に維持し、お客様のニーズに応えた最善のサービスを継続的に提供するとともに、長期間にわたり安定した使用を可能にするための維持管理体制を構築し、常に見直しを行うことによって管理水準の維持、向上を図ります。

#### ア 具体的な対応方針

##### 〈施設利用のルールづくり〉

ホール内飲食の事前協議、壁面等への張り紙の自粛、会場設営の際の養生など、施設の破損や汚損を防止するためのルールを設定し、お客様のご協力をいただきます。

##### 〈日常点検による不具合の予防〉

・米子CCは、舞台・音響・照明など多くの専門的な施設設備を備えています。機器の特性や利用状況を熟知した職員が稼動時の常時点検を励行し、不具合の発生が想定される場合は事前に予防措置を講じます。

・建物、設備機器についても職員による日常的な点検に加え、常駐管理委託業者や清掃、警備など館内を巡回する外部スタッフから不具合箇所の情報を収集し、多くの目による細かな点検を行います。

##### 〈常駐管理による維持管理〉

館内設備を一元管理する防災センターに常駐監視員（専門業者に委託）を配置し、館内設備の状況を常時把握させ、不具合の発生時には職員の指示により迅速な初期対応を行います。利用されるお客様の快適さとエネルギーの効率的な使用を考慮し利用状況に応じて空調や照明の管理などきめ細かいオペレートを図ります。

##### 〈計画的なメンテナンスの実施〉

法定点検の励行はもとより、メーカー仕様等を勘案した専門業者による計画的な点検整備を行い、催事のあらゆる場面で施設設備が常に本来の機能を発揮する状態を維持します。

また、適切なメンテナンスは耐用年数を延ばし結果的に大きな経費削減となるため、長期改修計画に基づいた改修・修繕を実施します。

##### 〈予防保全の推進〉

開館から20年以上が経過し、経年劣化による故障が増えていく時期であり、突発的な故障は利用者に多大な影響を及ぼします。細かな日常点検及び定期点検結果を踏まえて、設備のトラブル発生を未然に防ぐ予防保全を積極的に行います。

また、点検結果が正常でも突発的な故障は起こるため、その際には事後保全（突発的な故障の修理）

を生かした予防保全を行い、トラブル発生防止に努めます。

※事後保全を生かした予防保全

複数ある機器のうち1箇所の不具合が確認された場合、その他の箇所についても同様の不具合が生じることが予測されるため、1箇所のみの修繕ではなく、全数の修繕

**イ 不具合箇所への対応方針**

〈利用者への支障の速やかな改善〉

利用者の安全確保及び催事への支障を取り除くことを最優先とし、速やかに復元措置や代替措置の実施を行います。

〈再発防止の検討〉

発生原因を調査して再発防止の処置を行います。根本的な対応が必要な場合は、必要に応じて専門家の意見を聴取して解決方針を検討します。

〈鳥取県との協議〉

不具合の発生時には軽微な案件を除き鳥取県に報告します。経費が50万円以上の場合は鳥取県の負担で実施されるため、鳥取県と一体となって対応方針の検討を行います。

**(2) 施設設備の保守点検、清掃、保安警備等の業務遂行にあたっての基本的な考え方**

安全の確保及び効率的な運営を実現するため、専門業者に委託することにより業務水準の向上と経費の節減の両立を図ります。また、年末年始以外に休館日の無い米子CCにおいては、点検日の調整を適切に行い、利用可能日の最大化を図ることがお客様サービスの向上に繋がると考えます。

〈施設設備の保守点検業務〉

消防設備・エレベーター・舞台設備等の保守点検にあたっては、障害の発生がお客様の安全や催事に重大な影響を与える可能性があるため、専門業者の有資格者確認を適切に行うとともに、作業内容および工程のチェックを厳格に行います。

〈清掃業務〉

多くのお客様をお迎えする施設にとって、適切な清掃の実施は生命線の一つと考えます。総合評価方式の入札制度を継続して導入し、専門業者の持つノウハウを最大限に発揮できる体制を整えます。

また、職員が催事の状況や汚れ具合を勘案して臨機の対応を指示します。

〈警備業務〉

安全・安心を最優先に専門業者による定期的な館内巡視等により危険の芽を早期に発見し、利用されるお客様の安全を確保します。また、外回りの巡視も併せて実施し、敷地内に限らず、周辺環境の安全

管理も強化します。夜間は機械警備等により、展示会等の貴重品の安全にも万全を期します。

なお、職員が催事の状況を勘案して駐車場の警備や臨時の巡視等を適切に指示します。

### (3) 維持管理業務に係る経費積算の考え方

維持管理業務に係る経費積算の考え方については、歩掛や建築保全業務積算基準により算出した額を、直近の入札における上位数社の入札金額と比較調整し、実勢価格に合った額としています。

また、基準の無い業務については参考見積を徴取し、過去の実績を勘案して額の決定を行っています。

### (4) 外部委託する業務内容とその考え方

施設運営業務は基本的には当財団の職員が行いますが、特殊な技能や機材が必要な業務については、人員・経費面の効率性を勘案して専門業者に外部委託を行います。

専門分野に特化した業者に委託することにより、豊富なノウハウを生かした高いレベルの技術提案等が期待できるとともに故障時の早期復旧が見込めると考えます。

#### 〈会館設備関係〉

業務名	業務の範囲
常駐管理及び消防用設備等保守点検	各設備の巡回点検及び空調・照明設備等の発停作業及び館内各所の必要な点検、整備及び館内消防用設備等の法定点検
自動制御設備保守点検	館内各機器の遠隔操作及び制御用の機器及び電子部等の維持管理に必要な点検及び整備
冷温水発生機保守点検	ホールなど大空間の冷暖房用に用いる冷水及び温水を作る機器の維持管理に必要な点検及び整備
空調衛生設備保守点検	エアコン等空調機器及び上下水設備の維持管理に必要な点検及び整備
昇降機設備保守点検	エレベーター及びエスカレーターの維持管理に必要な点検及び整備
自動扉設備保守点検	自動扉の維持管理に必要な点検及び整備
電話交換機設備保守点検	電話交換機の維持管理に必要な点検及び整備
環境衛生測定等管理	法令で定められた飲料水及び空気環境等の測定、また受水槽清掃等
自家用電気工作物保安管理	館内の受変電設備の維持管理に必要な点検及び整備及び法定点検
非常用発電設備保守点検	非常用発電機及び停電時対応用電源装置に必要な点検及び整備及び法定点検
ゴンドラ設備保守点検	外壁ガラス清掃用ゴンドラに必要な点検及び整備及び法定点検
高所作業台保守点検	吹抜け等作業用の高所作業台に必要な点検及び整備

#### 〈舞台設備関係〉

業務名	業務の概要
床機構設備保守点検	多目的ホール客席転換機構(客席仕様↔平土間仕様)の維持管理に必要な点検及び整備
舞台吊物機構他設備保守点検	舞台吊物(バトン・反射板・幕類)の維持管理に必要な点検及び整備
舞台照明設備保守点検	舞台照明(操作卓・コンピューター・照明回路等)の一体機能の維持管理に必要な点検及び整備
舞台音響・映像設備保守点検	音響設備(マイク・スピーカー・調整卓)、映像設備(プロジェクター・映写

	機)、同時通訳設備の単体及び総合機能の維持管理に必要な点検及び整備
ピアノ保守点検	ピアノの正常な機能維持に必要な点検及び整備

〈その他の業務〉

業務名	業務の概要
安全管理	警備員による共用部の常時監視及び館内外巡回 (夜間は防犯システムによる機械警備)
清掃	館内の日常清掃及び定期清掃
一般廃棄物収集・運搬・処理	一般廃棄物の収集運搬処理許可業者による処理業務
産業廃棄物収集・運搬・処分	廃蛍光管等各種産業廃棄物の収集運搬処理許可業者による処理・運搬業務
樹木等管理	構内駐車場周辺等(外構)植栽の維持管理
建築設備定期点検	建築基準法による建築設備の定期点検
技術スタッフ委託	繁忙期における音響操作等外部業者委託
除雪	構内駐車場の除雪業務(期間限定)
予約管理システム保守サービス	ソフトウェアの維持管理に必要な点検及びデータベースのバックアップ
催事案内システム保守点検	催事案内システムの維持管理に必要な点検及び整備
館内ネットワーク保守管理	館内LAN設備の維持管理に必要な点検及び整備

(5) 委託先選定方法

ア 選定方針

適切な委託業務遂行を担保するため、業務に必要な専門知識、資格、技能及び実績を有する事業者から委託先を選定します。

イ 選定方法

- 基本的には以下の条件のすべてに適合する事業者による指名競争入札により受託者を決定します。
- ・鳥取県競争入札参加資格(各業務に関する営業種目)を有するもの。
  - ・県西部に本社又は支店・営業所があること。
  - ・過去2年間に公共施設又は総合病院・学校等において、業務内容と同様の業務実績、契約があること。

ただし、舞台設備等の特殊な保守管理業務で県内事業者が対応できないものについては、鳥取県競争入札参加資格を有する県外事業者による指名競争入札もしくは随意契約により受託者を決定します。

また、鳥取県競争入札参加資格に該当する項目がない業務については山陰エリアで同種の業務実績のある事業者による指名競争入札により受託者を決定します

(6) 委託、工事請負の発注予定

ア 発注予定

※委託の発注予定は「別紙1」のとおりです。

イ 障がい者就労施設及びシルバー人材センター等への委託の発注予定

種 別	内 容	期 間	金 額 (概算)	発注先	選定 方法	県外事業者に発注す る必要がある場合は その理由
シルバー人材センター	会場設営	随時	4,000 千円	県内・県外	随意 契約	
障がい者就労施設	チラシ印刷	年3回	100 千円	県内・県外	随意 契約	
障がい者就労施設	封筒印刷	年1回	100 千円	県内・県外	随意 契約	

(7) 省エネルギー・省資源への取組

ア 省エネルギーへの対応

鳥取県版環境管理システム（T E A S）Ⅱ種のP D C Aサイクルを活用して、職員の節電はもとより、利用者への節電啓発、また施設が有する照明・空調・自動制御設備を適切に運用して、温暖化の原因の一つとされるC O 2排出量の削減に取り組みます。

～具体的な取り組みとして～

取組項目	内 容
利用施設における照明・空調の運転稼働時間短縮	利用者、職員、中央管理室（防災センター）の連携を密にして、起動停止をきめ細かくコントロールし、電気使用量・重油使用量の削減を図ります。
外灯の季節別スケジュール設定 共用部分のスケジュール設定	自動制御設備のスケジュール設定を活用して、外灯の点灯時間・消灯時間を季節別に変更し、電気使用量の削減を図ります。 また、定時に点灯・消灯する共用部分においてもスケジュール設定を活用します。
熱源設備の運転調整	冷房・暖房負荷ピーク時以外の中間期において、冷温水発生機の冷温水出口温度を冷暖房負荷に合わせてきめ細かく設定し、熱源設備の効率を向上させ、電気使用量・重油使用量の削減を図ります。 また、給湯ボイラーの設定温度を下げ、エネルギー負荷の低減に努めます。

外気を活用した空調運転	外気温度が相対的に低いときに、自然外気を最大限に取り入れて、自然の力を最大限に利用した運転を行い、エネルギー負荷の低減に努めます。（外気冷房）
契約電力の低減	電力デマンド（最大需要電力）管理を徹底し、契約電力の低減に努めて、電気の基本料金抑制を図ります。
エネルギーの地産地消・再生利用の推進	電気の調達契約方法は、再生可能エネルギー導入状況などを考慮した入札とし、電気料金削減、エネルギーの地産地消・環境負荷の低減を図ります。
LED照明の継続導入	LED未導入の箇所について、継続した導入を行い、省電力化、かつランプ寿命の延長による産業廃棄物の発生を抑制します。 (指定管理者が独自に導入したLED照明器具については「別紙2」を参照)
省エネルギー製品等の推進・提案	施設の修繕等においては、環境に配慮した製品導入を推進します。また、改修計画は環境負荷低減に配慮した設備を提案します。

#### イ 省資源への対応

鳥取県版環境管理システム（T E A S）Ⅱ種のP D C Aサイクルの活用、またグリーンコンベンションの概念に基づいて、廃棄物排出量の削減・利用者へ環境負荷低減の啓発に取り組みます。

##### ※グリーンコンベンションとは

グリーンコンベンションとは、環境に配慮した地域性に根差したコンベンションの運営を行なおうと、「N P O 法人札幌コンベンションネットワーク」が提唱するコンベンション運営の概念です。

現在、観光・コンベンションは地域経済・文化の活性化に不可欠な産業として認識されていますが、同時に地域の環境に負担をかけるものであることから、持続可能な地域のためには環境に配慮するとともに地域経済に活力をもたらすコンベンションの在り方が問われています。

また、環境に配慮すると同時に資源のリユース、リデュース、リサイクルなどを始め地域資源を活用した地産地消を進めるなど新しい形のコンベンションとしても注目されています。

#### ～具体的な取り組みとして～

取組項目	内 容
廃棄物量の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・O A用紙の両面印刷、両面コピー</li> <li>・O A用紙の裏面再利用</li> <li>・分別による資源化の推進</li> </ul>

グリーン購入の推進	購入する文具類等は詰め替え可能なものを優先し、環境ラベリング対象商品（地球マーク、グリーンマーク等）もしくはこれと同等な製品の購入を徹底し、環境負荷の低減に努めます。
環境に配慮したイベント開催の啓発	イベント開催で発生した廃棄物は原則として持ち帰りを要請します。廃棄を希望する主催者については廃棄処理費用を含んだ有料ゴミ袋を販売（ワンストップサービス）して、廃棄物の減量を啓発し、抑制効果の向上を図ります。